

栃木県がん検診実施状況報告書

平成24年3月

栃木県保健福祉部健康増進課

目 次

がん検診の実施状況

1. がん検診の実施体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2. がん検診の受診率について・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
3. がん検診要精密検査の状況について・・・・・・・・・・・・12
4. がん検診精検の受診状況について・・・・・・・・・・・・14
5. がん検診精検の結果について・・・・・・・・・・・・17
6. がん検診チェックリストについて・・・・・・・・・・・・19
7. 各がん検診の状況
 - (1) 胃がんについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
 - (2) 肺がんについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
 - (3) 大腸がんについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
 - (4) 子宮がんについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
 - (5) 乳がんについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・111

(参考)

平成22年度集団検診と個別検診の割合・・・・・・・・・・・・
138

健康診査実施状況報告（がん検診）の対象者の算出方法について・・
142

がん検診の実施状況

栃木県健康診査実施状況（がん検診）調査について

1 調査の概要

本調査は、健康増進法（平成14年法律第103号）第19条の2に基づく健康増進事業として市町が実施したがん検診の実施状況を調査したものである。

2 調査内容

(1) 平成21年度（前年度）精密検査結果確定分

平成21年度がん検診受診者のうち要精検であった者の精密検査結果について、平成23年9月末日の結果を調査した。

(2) 平成22年度（本年度）がん検診実施体制及び受診状況等

平成22年度のがん検診の実施体制及び受診状況等について、平成23年9月末日の状況を調査した。

3 調査方法

市町からの報告（宇都宮市を除く）を健康福祉センターで1次集計し、宇都宮市及び健康福祉センターの集計分を栃木県健康増進課で2次集計した。

4 対象者数等の算出について

- (1) がん検診対象者数については、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」（平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会）及び「市町村がん検診事業の充実強化について」（平成21年3月18日付け健総発第0318001号 厚生労働省健康局総務課長通知）に示された以下の算出方法を用いた。

市町村事業におけるがん検診対象者数＝市町村人口－就労者数＋農林水産従事者
* 「市町村人口」等は、平成22年度国勢調査報告書（総務省統計局）の40歳以上（子宮頸がんは20歳以上）・男女ごとに算出

- (2) 各比率の算出にあたっては、算出対象年度毎に、各がん検診の対象年齢及び厚生労働省の指針による検査項目を実施している者数を対象として原則実施した。

5 この調査に用いる主な比率及び用語の解説

(1) 受診率

がん検診対象者のうち、実際に検診を受けた者の割合

（計算式）

受診率・・受診者数÷検診対象者数×100 ※図 ②÷①×100

（乳がん、子宮頸がんは、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について」

（平成20年3月31日付け健発第03331058号 厚生労働省健康局長通知）による次の算出方法）

受診率＝（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－前年度及び当該年度における2年連続受診者数）÷当該年度の対象者数×100

（解説）

- ・受診率は高いことが望ましい。

(2) 要精検率

がん検診受診者のうち、診断結果が「精密検査は必要」とされた者（要精検者）の割合

（計算式）

要精検率・・要精検者数÷検診受診者数×100 ※図 ③÷②×100

(解説)

- ・ 検診受診者の有病率（ある時点で、その疾病にかかっている人の割合）が高い集団（有病率が高い年齢階級の受診者が多い集団等）が受診している場合、要精検率も高くなり、有病率が低い集団（有病率が高い年齢階級の受診者が少ない場合等）が受診している場合、要精検率も低くなる。
- ・ 検診において、要精検率が高い場合には、精密検査が必要でない者が「要精検」と判断されている可能性があり、逆に要精検率が低い場合には、がんを適切に発見できていない可能性がある。

(3) 精検受診率

要精検者のうち、精密検査を受けた者の割合

(計算式)

$$\text{精検受診率} = \text{精検受診者数} \div \text{要精検者数} \times 100 \quad \text{※図 } ④ \div ③ \times 100$$

(解説)

- ・ 精検受診率は高いことが望ましい。
- ・ 精検を受けなかった者（精検未受診者）が多い場合や、精検の結果が把握されていない者（精検結果未把握者）が多い場合、精検受診率が低くなる。
- ・ 精検受診率が低い場合、がん発見率や陽性反応適中度も低くなる。

(4) 陽性反応適中度

要精検者のうち、がんが発見された者の割合

(計算式)

$$\text{陽性反応適中度} = \text{がんであった者数} \div \text{要精検者数} \times 100 \quad \text{※図 } ⑥ \div ③ \times 100$$

(解説)

- ・ 陽性反応適中度は、高い方が望ましい。
- ・ 検診実施機関において、がんを適切に発見出来ない場合や、精検結果が把握されていない場合は低くなる。

(5) がん発見率

がん検診受診者のうち、がんが発見された者の割合

(計算式)

$$\text{発見率} = \text{がんであった者数} \div \text{検診受診者数} \times 100 \quad \text{※図 } ⑥ \div ② \times 100$$

(解説)

- ・ がん発見率は高いことが望ましい。
- ・ 有病率が低い集団が受診している場合や精検結果が把握されていない場合は、がん発見率は低くなる傾向があり、有病率が高い集団が受診している場合は、がん発見率は高くなる傾向がある。

(6) (精検)未把握率

精検結果や精検を受診したか否かが把握できない者の割合

(計算式)

$$\text{未把握率} = (\text{精検受診者の精検結果未把握者数} + \text{精検未把握者数}) \div \text{要精検者数} \times 100 \\ \text{※図 } (⑦ + ⑧) \div ③ \times 100$$

(7) 精検未受診者率

要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明している割合

(計算式)

$$\text{精検未受診者率} = \text{精検未受診者数} \div \text{要精検者数} \times 100 \quad \text{※図 } ⑨ \div ③ \times 100$$

(8) (未把握者+未受診者)率

要精密検査者で精検結果未把握者、精検未把握者、精検未受診者の割合

(計算式)

$$\text{(未把握者+未受診者)率} = (\text{精検結果未把握者数} + \text{精検未把握者数} + \text{精検未受診者数}) \div \text{要精検者数} \times 100 \\ \text{※図 } (⑦ + ⑧ + ⑨) \div ③ \times 100$$

※図

対象者①						
受診者②					未受診者	
要精密検査者③						
精検受診者④			精検結果未把握者⑦	精検未把握者⑧		精検未受診者⑨
精検結果把握者⑤						
異常なし	がんであった者⑥	がん以外の疾患であった者				

精検未把握者⑧・・・各市町が要精密検査となった者のうち精検を受診したか、受けなかったかを把握していない者の人数

精検未受診者⑨・・・各市町が要精密検査となった者のうち精検を受診しなかったことを把握している人数

(参考)

市町村は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知)により科学的根拠に基づくがん検診を推進している。

(指針の内容)

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診及び胃部エックス線検査	40歳以上	年1回
肺がん検診	問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	40歳以上	年1回
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
乳がん検診	問診、視診触診及び乳房エックス線検査	40歳以上	2年に1回

※統計表の符号は次の通り。

数値が「0」の場合は空欄。

調査対象外の場合は「-」と表記。

※特に表記のない場合は、国の指針による検診方式及び対象者(年齢)により集計している。

1. がん検診の実施体制について

- 健康増進法に基づくがん検診は、県内全ての市町で実施していた。
(全国では、53の市区町村が未実施)(平成21年1月1日現在 厚生労働省)
- 子宮頸がん以外の検診においてがん検診の対象者を国の指針よりも拡大している市町があった。(表1)
- 胃がん、肺がん、乳がん検診において、国の指針以外の検診方式で実施している市町があった。(表2)
- 子宮頸がん、乳がん検診については、半数以上の市町で個別医療機関と委託契約をしていた。(表3)
- がん検診の実施期間は、4月から実施されており、約7割の市町が1月末までとなっていた。(表4)

表1 対象者を国の指針よりも拡大している市町数

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
栃木県 (割合)	平成21年度 (n=30)	5(16.7%)	4(13.3%)	4(13.3%)	0(0.0%)	28(93.3%)
	平成22年度 (n=27)	6(22.2%)	5(18.5%)	5(18.5%)	0(0.0%)	26(96.3%)
全国(割合) (n=1818)	平成20年度	527(29.0%)	335(19.3%)	447(24.6%)	724(39.9%)	586(32.3%)

出典：全国「市区町村におけるがん検診の実施状況の全国調査(平成21年1月1日時点)」厚生労働省資料

参考1-1) 県内市町の状況

※国の指針対象年齢・胃がん、肺がん、大腸がん、乳がんは40歳以上、子宮頸がんは20歳以上

区分	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
宇都宮市	—	—	—	—	30歳から
足利市	—	—	—	—	30歳から
栃木市	—	—	—	—	—
佐野市	—	—	—	—	30歳から
鹿沼市	—	—	—	—	30歳から
日光市	—	—	—	—	30歳から
小山市	35歳のみ	35歳のみ	35歳のみ	—	30歳から
真岡市	—	—	—	—	30歳から
大田原市	男35歳から	男35歳から	—	—	30歳から
矢板市	—	—	—	—	30歳から
那須塩原市	—	—	—	—	30歳から
さくら市	30歳から	30歳から	30歳から	—	30歳から
那須烏山市	—	—	—	—	30歳から
下野市	—	—	—	—	30歳から
上三川町	—	—	—	—	30歳から
西方町	—	—	—	—	30歳から
益子町	—	—	—	—	30歳から
茂木町	—	—	—	—	30歳から
市貝町	—	—	—	—	30歳から
芳賀町	—	—	—	—	30歳から
壬生町	—	—	—	—	30歳から
野木町	30歳から	30歳から	30歳から	—	30歳から
岩舟町	—	—	—	—	30歳から
塩谷町	30歳から	—	30歳から	—	35歳から
高根沢町	—	—	—	—	30歳から
那須町	—	—	—	—	30歳から
那珂川町	20歳から	X線20歳から	20歳から	—	20歳から
計	6	5	5	0	26

表2 県内市町の各がんの検診方式（市町別）（平成22年度）

検診方式		区別	栃木県 (n=27)	全国(平成21年 1月1日時点)
胃がん	胃X線	国指針	27市町	
	胃内視鏡検査	指針外	2(宇都宮市・上三川町)	212
	ペプシノゲン法			44
	ヘリコバクター・ピロリ抗体			17
肺がん	X線・喀痰細胞診	国指針	23市町	
	X線		26市町	
	CT検査	指針外	3(鹿沼市・芳賀町・西方町)	153
大腸がん	便潜血	国指針	27市町	
	大腸内視鏡検査	指針外		33
	S状結腸鏡検査			29
	注腸X線検査			12
子宮頸がん	視診・細胞診	国指針	27市町	
	HPV検査	指針外		36
乳がん	視触診+マンモグラフィー	国指針	15市町	
	マンモグラフィーのみ		2市町	
	視触診+マンモ+超音波		5市町	
	マンモ+超音波		25市町	
	視触診+超音波検査	指針外	6市町	
	超音波検査のみ		23市町	565
	視触診のみ		2市町	

参考2-1) 肺がん検診詳細

	胸部X線検査+ 喀痰細胞診	胸部X線検査		胸部X線検査+ 喀痰細胞診	胸部X線検査
宇都宮市	○	○	上三川町	○	○
足利市	○	○	西方町	—	—
栃木市	○	○	益子町	○	○
佐野市	○	○	茂木町	—	○
鹿沼市	○	○	市貝町	○	○
日光市	○	○	芳賀町	○	○
小山市	○	○	壬生町	○	○
真岡市	○	○	野木町	○	○
大田原市	○	○	岩舟町	○	○
矢板市	○	○	塩谷町	—	○
那須塩原市	○	○	高根沢町	○	○
さくら市	○	○	那須町	—	○
那須烏山市	○	○	那珂川町	○	○
下野市	○	○	計	23	26

参考 2-2) 乳がん検診詳細

	国指針方式				国指針外方式		
	視触診+マンモ	視触診+マンモ+超音波	マンモ+超音波	マンモのみ	視触診+超音波	超音波のみ	視触診のみ
宇都宮市	○	(○)					(○)
足利市	○		○		○	○	
栃木市	○		○			○	
佐野市	○		○			○	○(30)
鹿沼市	○		○			○	
日光市	○		○			○	
小山市	○		○	○	○	○	
真岡市	○		○		○	○	
大田原市	○		○			○(30)	
矢板市	○					○	
那須塩原市	○		○			○	
さくら市			○			○	
那須烏山市			○	○		○	
下野市			○	○			
上三川町			○			○	
西方町	○		○				
益子町			○		○	○	
茂木町			○	○	○	○	
市貝町		○	○			○	
芳賀町	○		○			○	
壬生町			○		○	○	○
野木町			○			○	
岩舟町			○			○	
塩谷町	○		○			○	
高根沢町	○	○	○			○	
那須町			○				
那珂川町			○	○		○	
計	15	2(3)	25	5	6	23	2(3)

(注) 宇都宮市の視触診のみ、マンモのみは、別日実施の場合があるため、それぞれに○を記入。(30)は、30歳代のみ対象。

表 3 県内のがん検診委託契約の機関数等 (n=27) 平成 22 年度

	集団検診	個別医療機関 (契約市町数)
胃がん	38	128 (4 市町)
肺がん	38	224 (5 市町)
大腸がん	38	330 (7 市町)
子宮頸がん	37	161 (17 市町)
乳がん	38	153 (16 市町)

* 医療機関数については、各市町が委託契約している機関を合計しているため、重複がある。

参考 3—1) 県内各市町集団検診依頼先 (n=27) (平成 22 年度)

	宇都宮健康クリニック	宇都宮東病院	宇都宮市医療保健事業団	佐野市民病院	栃木県保健衛生事業団	県立がんセンター
胃がん	10	6	1	1	19	1
肺がん	10	6	1	1	19	1
大腸がん	10	6	1	1	19	1
子宮頸がん	10	7	1	0	18	1
乳がん	10	7	1	0	19	1

参考 3—2) 平成 22 年度集団検診と個別検診の割合

	男					女				
	集団 (人)	割合 (%)	個別 (人)	割合 (%)	計 (人)	集団 (人)	割合 (%)	個別 (人)	割合 (%)	計 (人)
胃がん	37,519	92.4	3,107	7.6	40,626	53,680	92.2	4,519	7.8	58,199
肺がん	48,469	83.1	9,881	16.9	58,350	72,349	81.7	16,205	18.3	88,554
大腸がん	43,476	79.3	11,350	20.7	54,826	65,189	77.3	19,133	22.7	84,322
子宮頸がん	—	—	—	—	—	70,527	70.1	30,110	29.9	100,637
乳がん	—	—	—	—	—	62,280	81.5	14,098	18.5	76,378

表 4 県内のがん検診の終了時期について (n=27)

11 月末まで	12 月末まで	1 月中	2 月中	3 月中
7 市町	7 市町	2 市町	4 市町	7 市町

2. 県内のがん検診受診率について

(目標)

- 平成 24 年度までに 50% (「栃木県がん対策推進計画」等)

(現状)

- 平成 22 年度は、平成 21 年度と比較して胃がん検診以外のがん検診で高くなったが目標の 50%には届いていない。(表 5)
- 全国と比較するとすべてのがんで高いが、胃がんにおいては昨年同様、全国の傾向と同じく低い状況にある。(表 5)
- 男女別内訳では、胃がん、肺がん、大腸がんで男性が女性と比較して高い。(表 6)
- 年齢階級内訳では、胃がん、肺がん、大腸がんで「60-64 歳」階級で高くなり、子宮頸がん、乳がんでは、「40-44 歳」階級で高い。胃がん、肺がん、大腸がんにおいては、40 代、50 代の世代の受診率が低いことから、この年代への受診勧奨が必要である。(表 7)
- 市町別では、受診率の高いところと低いところに格差が生じている。受診率の高い市町は昨年度も同様であり、他のがんにおいても受診率が高い傾向にある。(表 8)
- 受診率の高い市町は、受診率向上のための取組として「土日検診や女性の日の設定」、「実施回数が増」等を行っていた。(表 9)

表 5 がん検診受診率

(単位：%)

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん (全方式)
栃木県	平成 20 年度	16.5	26.1	23.5	22.2	24.7
	平成 21 年度	16.8	26.2	24.8	23.6	26.6
	平成 22 年度	16.0	24.8	24.0	27.7	28.4
全国	平成 20 年度	10.2	17.8	16.1	19.4	14.7
	平成 21 年度	10.1	17.8	16.5	21.0	16.3
	平成 22 年度	9.6	17.2	16.8	23.9	19.0

出典：全国「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)

- * 全てのがん検診で「がん検診実施のための指針」に基づく対象年齢のみの受診率。
- * 栃木県・全国ともに胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診は「がん検診実施のための指針」に基づく検診方式での実施による受診率
- * 乳がん検診は、栃木県は検診方式を特定しない(全方式)受診率、全国は「視触診及びマンモグラフィ」の項目(指針方式)で実施した者を受診者として計上

参考) 本県の乳がん検診(指針年齢かつ指針方式)での受診率について
・「がん検診実施のための指針」に基づく平成 22 年度受診率・・・ 7.4 %

表 6 がん検診男女別内訳による受診率

(単位：%)

栃木県	胃がん		肺がん		大腸がん	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成 20 年度	18.4	15.4	27.8	25.1	25.0	22.7
平成 21 年度	18.8	15.7	28.1	25.2	26.3	23.9
平成 22 年度	17.4	15.1	26.1	24.1	25.0	23.5

表7 平成22年度がん検診年齢階級別受診率

(単位：%)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん (全方式)
20-24歳		0.0	0	16.1	0.0
25-29歳		0.0	0	35.4	0.1
30-34歳	0.8	1.0	0.8	56.8	44.6
35-39歳	1.2	1.6	0.8	55.9	43.9
40-44歳	19.7	23.7	22.1	66.8	68.4
45-49歳	21.6	26.0	26.2	54.4	66.8
50-54歳	24.4	30.4	31.1	52.1	64.9
55-59歳	24.3	31.3	31.9	41.6	52.0
60-64歳	24.9	34.2	33.9	33.8	43.2
65-69歳	21.3	31.2	30.5	23.3	27.0
70-74歳	16.8	28.6	27.8	15.0	17.6
75-79歳	10.1	22.1	20.6	6.8	8.3
80歳以上	2.4	10.2	8.5	1.2	1.5

注) : 受診率が一番高い年齢階級

表8 平成22年度がん検診市町別受診率

(単位：%)

胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん(全方式)	
市貝町	34.1	塩谷町	45.9	大田原市	42.0	市貝町	52.5	大田原市	54.3
大田原市	33.1	大田原市	44.9	市貝町	41.4	那須塩原市	48.4	市貝町	49.4
那須塩原市	29.1	上三川町	43.0	那須塩原市	36.0	大田原市	46.0	日光市	46.0
茂木町	27.5	市貝町	40.9	茂木町	35.7	上三川町	43.6	那須塩原市	44.3
真岡市	25.6	真岡市	38.6	下野市	35.7	さくら市	40.3	那珂川町	40.7
日光市	25.3	那須塩原市	37.3	上三川町	35.7	矢板市	37.6	益子町	40.2
上三川町	24.0	さくら市	37.0	那珂川町	33.8	下野市	36.6	さくら市	39.8
芳賀町	24.0	芳賀町	36.7	真岡市	33.1	那珂川町	35.8	真岡市	38.1
さくら市	23.8	茂木町	36.0	日光市	32.1	塩谷町	34.4	上三川町	38.0
那珂川町	23.7	那珂川町	35.2	芳賀町	31.0	益子町	33.6	下野市	37.4
那須町	23.4	日光市	32.4	壬生町	29.8	真岡市	33.5	壬生町	36.1
壬生町	23.3	那須町	30.9	那須町	29.7	日光市	33.3	茂木町	34.2
矢板市	20.9	壬生町	30.9	さくら市	28.8	茂木町	26.9	那須町	33.6
益子町	20.7	矢板市	28.7	益子町	28.1	那須町	26.2	塩谷町	33.5
塩谷町	20.6	宇都宮市	27.1	塩谷町	26.2	宇都宮市	25.4	高根沢町	31.8
高根沢町	19.2	高根沢町	24.9	矢板市	25.5	壬生町	24.2	矢板市	30.9
下野市	17.2	佐野市	21.9	宇都宮市	24.7	鹿沼市	24.2	小山市	28.3
野木町	14.7	下野市	21.1	高根沢町	21.8	岩舟町	23.7	野木町	28.3
那須烏山市	13.3	益子町	20.5	佐野市	20.4	野木町	23.2	西方町	25.1
岩舟町	12.4	那須烏山市	20.0	野木町	18.9	小山市	23.1	芳賀町	25.1
西方町	12.2	野木町	16.2	西方町	16.4	高根沢町	22.3	足利市	22.8
小山市	11.7	栃木市	15.4	那須烏山市	16.0	芳賀町	21.5	鹿沼市	21.4
栃木市	10.9	小山市	15.1	栃木市	14.6	那須烏山市	21.3	岩舟町	21.4
宇都宮市	10.8	岩舟町	14.2	岩舟町	14.3	西方町	19.7	栃木市	21.4
足利市	9.2	足利市	13.2	小山市	14.3	佐野市	19.3	佐野市	21.0
鹿沼市	8.5	鹿沼市	1.4	足利市	13.5	栃木市	18.5	那須烏山市	19.2
佐野市	7.8	西方町	0.0	鹿沼市	11.8	足利市	17.7	宇都宮市	18.3

表9 がん検診受診率の高い市町の受診率向上の主な取組

大田原市	土日検診、女性のみが受診できる日の設定。日程変更の方法をわかりやすくした。
真岡市	実施回数の増加。会場数を増やした。日曜日に実施。受診勧奨通知の送付 H21 年度末に家族健康調査を実施。同時に H22 年度の検診希望調査（40 歳以上の全世帯に送付・回収）を実施したことにより未受診者の掘り起こしができた。
日光市	集団検診の回数を増加した。女性の日を設けた。
那須塩原市	毎年 1 月に次年度のがん検診申込み調査を実施している。
市貝町	前年の 2 月に翌年の検診希望者を世帯単位で取りまとめる。
上三川町	土・日の集団検診や個別医療機関検診の選択制にしている。 毎年の検診当初に全対象者に受診券を発行している（自己負担額の表示と受診できる検診の表示をしている。）
さくら市	がん検診と特定健診の同時実施。早朝健診を実施している。
下野市	検診費用の完全個人負担なし。実施回数の増加。

参考9-1) 検診の自己負担等について(◎→無料、○→検査によっては個人負担有、×→個人負担有(未実施)、→対象外)

市町名	集団検診費用の無料化					個別検診費用の無料化					日時		場所	周知方法		その他	
	胃	肺	大腸	子宮頸	乳	胃	肺	大腸	子宮頸	乳	土日	夜間	複数	広報	個別通知		
															持参		郵送
宇都宮市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	○	
足利市	×	×	×	×	×	—	—	×	×	×	○	×	○	○	×	○	ホームページ、わたらせTV、大型商業施設電光掲示板、乳幼児健診等で周知
栃木市	×	×	×	◎	×	—	—	—	—	◎	○	×	○	○	×	○	市のホームページに検診項目や検診日程を掲載
佐野市	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	○	×	○	○	×	○	
鹿沼市	◎	○	◎	◎	○	—	—	—	◎	◎	○	×	○	○	×	子乳	がん検診の内容や日程等を掲載した健康カレンダーを年度末に広報誌と同時配布
日光市	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	○	×	×	○	×	○	ホームページ掲載、勧奨通知を出しても受けない子宮がん検診未受診者に対して受診票個別発送
小山市	×	×	×	×	×	—	—	—	×	○	○	○	○	○	×	○	3月に行政チャンネルで周知、各地区の行事(学校祭、公民館まつり等)で啓発チラシの配布
真岡市	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	○	×	○	○	×	○	ピンクリボン月間(10月)に女性がん検診対象の中で年齢を限定してハガキによる勧奨
大田原市	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	—	×	×	○	×	○	○	○	○	
矢板市	×	×	×	×	×	—	—	—			○	×	○	○	×	○	
那須塩原市	×	×	×	×	×	—	—	×	×	×	○	×	○	○	×	○	毎年1月に次年度のがん検診申込み調査を実施
さくら市	×	○	×	×	×	—	—	—	×	◎	○	×	○	○	×	○	
那須烏山市	×	×	×	×	×	—	—	—	◎	—	○	×	○	○	×	○	
下野市	◎	◎	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	○	×	○	○	×	○	
上三川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	○	×	○	○	×	○	
西方町	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	○	×	○	○	×	○	
益子町	×	×	×	×	×	—	—	—	—	—	○	×	○	○	×	○	防災無線にて勧奨
茂木町	◎	◎	◎	◎	○	—		—	—	—	○	×	×	○	×	×	日程一覧表を世帯対象に配布
市貝町	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	—	—	—	○	×	×	○	×	×	前年の2月に翌年の検診希望者を世帯単位で取りまとめ
芳賀町	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	
壬生町	×	×	×	×	×	—	—	—	×	—	○	×	×	○	○	○	ホームページに掲載
野木町	×	×	×	×	×	×	—	×	×	—	○	×	×	○	×	×	
岩舟町	×	×	×	×	×	—	—	—	—	—	○	×	○	○	×	×	前年度の2月に、町のホームページに日程表や検診項目・料金などの情報掲載
塩谷町	×	◎	×	×	×	—	◎	—	×	◎	○	×	○	○	○	○	
高根沢町	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	○	×	○	○	×	○	未受診者への勧奨のため、全行政区へ回覧を実施
那須町	×	×	×	×	×	—	—	—	◎	—	○	×	○	○	×	○	
那珂川町	×	×	×	×	×	—	—	—	—	—	○	×	○	×	×	×	前年度末に自治会を通して家族調査票を配布し、健診内容、日程等を周知し、健診の希望をとる(回収も自治会)

3. がん検診要精検の状況について

- 各がんとも子宮頸がんを除いて、許容値以下の精度である。(表 10)
- 要精検者年齢別内訳では、子宮がん、乳がんで若い年代で要精検査率が高い傾向がみられ、他のがんでは、年齢が高くなるにつれ、要精密検査率が高い傾向であった。(表 11)
- 検診機関別の要精検率は、各がんで許容値を超える検診機関があった。(表 12)

表 10 がん検診要精検率

(単位：%)

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	
						国指針方式	(全方式)
栃木県	平成 20 年度	6.66	2.47	5.69	1.24	10.46	(未調査)
	平成 21 年度	6.77	2.29	5.52	0.97	9.32	7.80
	平成 22 年度	7.00	2.31	5.49	1.73	9.59	7.69
全国	平成 20 年度	9.93	2.93	7.20	1.19	11.98	(未調査)
	平成 21 年度	9.55	2.90	7.39	1.42	8.83	(未調査)
許容値		11.00%以下	3.00%以下	7.00%以下	1.40%以下	11.00%以下	—

- * 乳がんの「全方式」を除き、「がん検診実施のための指針」に基づく検診方式、検診年齢での実施による要精検率
- * 乳がんの「全方式」は、国指針の検診年齢を対象に検診方式を特定しない受診率
- * 許容値：胃がん：胃 X 線，肺がん：胸部 X 線と喀痰細胞診の併用，大腸がん：便潜血検査，子宮頸がん：細胞診，乳がん：視触診とマンモグラフィの併用のみ対象とし、74 歳までを対象
出典：全国「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)、許容値「今後の我が国におけるがん検診評価の在り方について」(がん検診事業評価委員会報告書)

表 11 平成 22 年度がん検診年齢階級別要精検率

(単位：%)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	
					国指針方式	全方式
20-24 歳				3.20		
25-29 歳				2.88		
30-34 歳				2.61	5.26	4.23
35-39 歳				2.41	22.22	4.61
40-44 歳	4.81	0.62	4.08	2.25	12.06	10.44
45-49 歳	6.23	0.85	4.05	2.40	12.54	10.68
50-54 歳	5.92	0.90	3.95	2.03	10.17	9.14
55-59 歳	6.11	1.31	4.12	1.12	8.64	7.32
60-64 歳	6.87	1.78	4.74	0.78	7.97	6.78
65-69 歳	7.40	2.44	5.61	0.78	6.82	5.82
70-74 歳	8.10	3.02	6.05	0.83	7.30	5.30
75-80 歳	8.69	3.27	6.87	0.70	7.31	4.51
80 歳以上	7.89	4.47	8.89	0.99	9.01	6.12

注) 3.02 : 許容値を超える年齢階級 (75 歳以上を除く)

表 12 平成 22 年度がん検診機関別要精検率

(単位：%)

検診機関	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
胃がん	6.63	3.52	6.58	—	6.58	—	7.76	5.17	10.44
肺がん (X線)	1.19	1.84	1.59	—	5.22	—	1.98	—	3.92
(喀痰細胞診のみ)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(X線+喀痰細胞診)	2.54	1.37	3.11	—	—	—	7.18	—	6.29
大腸がん	4.10	4.46	7.30	—	5.33	—	5.19	4.48	6.75
子宮頸がん	0.86	2.61	3.50	—	—	—	1.62	8.70	1.80
乳がん (全方式)	8.68	5.34	15.04	0.76	—	—	7.60	4.76	8.14

注) : 許容値を超えるもの。

※⑥は平成 22 年度に市町と委託契約がなかった検診機関

※①から⑧は集団検診機関ごと。⑨は個別検診機関の平均値

表 13 平成 22 年度がん検診市町別要精検率

(単位：%)

胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん(国指針)	
市貝町	3.29	塩谷町	0.54	上三川町	3.27	壬生町	0.60	市貝町	0.00
上三川町	3.37	芳賀町	1.01	西方町	3.31	佐野市	0.86	塩谷町	0.00
高根沢町	3.82	茂木町	1.10	岩舟町	3.88	塩谷町	0.94	小山市	2.09
岩舟町	3.93	野木町	1.13	壬生町	3.99	益子町	0.95	矢板市	7.20
日光市	4.91	壬生町	1.26	さくら市	4.12	さくら市	0.96	芳賀町	7.35
矢板市	6.08	那須町	1.30	高根沢町	4.19	茂木町	1.07	佐野市	8.05
那須烏山市	6.40	市貝町	1.37	鹿沼市	4.33	那須塩原市	1.22	宇都宮市	8.71
さくら市	6.45	那珂川町	1.41	益子町	4.59	那珂川町	1.23	高根沢町	11.11
塩谷町	6.47	益子町	1.45	日光市	4.62	野木町	1.27	真岡市	12.09
壬生町	6.66	日光市	1.52	那須町	4.66	矢板市	1.42	那須塩原市	12.28
佐野市	6.67	真岡市	1.67	茂木町	4.81	下野市	1.44	足利市	12.55
益子町	7.03	那須塩原市	1.67	栃木市	4.84	那須町	1.54	大田原市	12.70
那須塩原市	7.08	矢板市	1.68	芳賀町	4.96	大田原市	1.61	鹿沼市	13.17
野木町	7.20	さくら市	1.69	小山市	5.12	小山市	1.66	日光市	14.22
大田原市	7.20	鹿沼市	1.72	那須塩原市	5.21	那須烏山市	1.71	栃木市	14.63
宇都宮市	7.26	栃木市	1.76	大田原市	5.21	宇都宮市	1.89	西方町	15.38
真岡市	7.30	小山市	1.77	佐野市	5.21	足利市	2.00	さくら市	—
小山市	7.44	下野市	1.79	市貝町	5.43	西方町	2.00	那須烏山市	—
那珂川町	7.47	大田原市	1.82	野木町	5.47	栃木市	2.01	下野市	—
那須町	7.58	高根沢町	1.84	真岡市	5.48	芳賀町	2.09	上三川町	—
下野市	7.81	上三川町	2.30	那珂川町	5.68	高根沢町	2.11	益子町	—
芳賀町	7.95	那須烏山市	2.42	矢板市	5.68	真岡市	2.25	茂木町	—
西方町	8.49	岩舟町	2.68	足利市	5.75	日光市	2.37	壬生町	—
栃木市	8.56	佐野市	2.90	下野市	5.79	上三川町	2.48	野木町	—
茂木町	8.69	宇都宮市	3.01	那須烏山市	5.86	鹿沼市	2.63	岩舟町	—
鹿沼市	8.92	足利市	7.44	塩谷町	5.88	岩舟町	2.77	那須町	—
足利市	9.21	西方町	—	宇都宮市	6.96	市貝町	3.20	那珂川町	—

注) : 許容値を超えるもの。

4. がん検診精検の受診状況について

- 肺がん、大腸がんでは、平成21年度と比較して高くなったが、すべてのがんにおいてがん検診精検受診率の目標値には到達していない。(表14)
- さらに大腸がん、子宮頸がん、乳がんにおいては、許容値にも到達していなかった。(表14)
- 年齢階級内訳では、若い年代が一般的に他の年代と比較して低く、この年代への受診勧奨が必要である。(表15)
- 精密検査受診率を市町で比較してみると、受診率の高いところと低いところに格差が生じている。(表16) 精密検査受診率の高い市町では、直接訪問による受診勧奨の実施などの取組みがされている。
- 精検受診未把握は、大腸がん、子宮頸がん以外で昨年度と比較して低くなり、把握が進んだ。(表17)

表14 がん検診精検受診率

(単位：%)

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	
						国指針方式	全方式
栃木県	平成20年度	72.5	66.7	64.1	74.0	84.0	(未調査)
	平成21年度	77.4	67.0	59.7	75.6	81.7	84.1
	平成22年度暫定	73.5	70.0	59.6	65.8	79.2	82.2
全国 (参考)	平成20年度	79.9	75.52	63.22	67.97	83.86	(未調査)
	平成21年度	79.64	75.82	62.89	64.20	82.29	(未調査)
許容値		70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	80%以上	—
目標値		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	—

注) : 許容値を超えないもの。

* 上記受診率と同様の対象年齢・検診方式での精密検査受診率

出典：全国「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)、許容値等：「今後の我が国におけるがん検診評価の在り方について」(がん検診事業評価委員会報告書)

表15 平成22年度がん検診年齢階級別精検受診率

(単位：%)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	
					国指針方式	全方式
20-24歳				57.1		
25-29歳				54.3		
30-34歳				65.5	100.0	78.6
35-39歳				64.3	100.0	80.2
40-44歳	70.1	68.9	52.9	63.9	78.6	79.7
45-49歳	73.3	60.0	55.7	59.6	77.0	79.9
50-54歳	68.8	63.9	55.5	60.6	76.1	79.1
55-59歳	70.9	79.3	59.5	78.3	76.3	81.4
60-64歳	72.9	73.4	60.6	86.4	80.8	84.7
65-69歳	74.7	71.5	64.4	72.6	87.6	89.1
70-74歳	75.5	74.7	64.0	75.5	90.6	86.8
75-80歳	77.0	68.4	59.9	90.5	83.9	81.2
80歳以上	70.5	59.8	49.1	44.4	90.0	77.3

注) : 許容値を超えない年齢階級(75歳以上を除く)

表 16 平成 22 年度がん検診市町別精密検査受診率

(単位：%)

胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん(全方式)	
足利市	86.3	市貝町	95.0	壬生町	78.1	西方町	100.0	那須烏山市	95.5
下野市	83.8	野木町	92.9	鹿沼市	76.5	塩谷町	100.0	野木町	92.1
那須烏山市	83.0	茂木町	91.3	那須烏山市	74.2	芳賀町	91.7	真岡市	88.1
栃木市	82.8	足利市	90.6	益子町	73.7	矢板市	90.5	鹿沼市	88.0
岩舟町	82.1	芳賀町	90.0	日光市	71.6	鹿沼市	89.4	益子町	87.9
真岡市	81.1	下野市	88.1	小山市	71.6	岩舟町	89.3	さくら市	87.4
壬生町	78.8	栃木市	84.9	足利市	70.9	さくら市	87.1	芳賀町	87.2
鹿沼市	77.6	那須烏山市	84.0	真岡市	70.7	益子町	83.3	壬生町	86.7
市貝町	77.5	壬生町	82.2	茂木町	69.0	那須烏山市	81.5	塩谷町	85.7
小山市	77.4	真岡市	82.1	さくら市	68.9	栃木市	81.3	岩舟町	85.3
矢板市	75.0	益子町	81.8	栃木市	68.5	真岡市	80.5	矢板市	85.2
益子町	74.8	大田原市	79.3	矢板市	67.9	那須塩原市	77.4	宇都宮市	83.6
茂木町	74.1	小山市	77.8	塩谷町	66.2	大田原市	77.0	下野市	83.3
那須塩原市	72.6	岩舟町	77.3	下野市	65.5	高根沢町	76.9	小山市	82.8
日光市	71.6	日光市	75.9	芳賀町	61.4	壬生町	75.0	栃木市	82.6
塩谷町	71.2	矢板市	75.5	野木町	59.5	野木町	72.7	日光市	81.3
上三川町	70.3	塩谷町	72.7	那須塩原市	59.2	小山市	71.8	佐野市	81.3
芳賀町	69.9	那須塩原市	71.9	大田原市	56.6	佐野市	71.4	市貝町	81.1
大田原市	68.6	那珂川町	70.6	佐野市	51.7	市貝町	71.0	上三川町	79.8
宇都宮市	68.2	佐野市	65.1	高根沢町	51.3	那珂川町	68.8	高根沢町	79.1
野木町	67.9	さくら市	64.7	那須町	50.4	下野市	67.5	大田原市	78.6
佐野市	67.0	高根沢町	60.5	西方町	50.0	上三川町	67.4	那珂川町	78.1
さくら市	65.9	鹿沼市	57.1	宇都宮市	49.4	茂木町	57.1	足利市	78.0
高根沢町	65.6	宇都宮市	53.9	上三川町	48.9	日光市	50.6	那須塩原市	74.5
那珂川町	63.6	上三川町	51.3	市貝町	48.8	那須町	50.0	茂木町	72.9
那須町	52.5	那須町	48.8	那珂川町	46.6	宇都宮市	39.5	那須町	71.4
西方町	47.8	西方町	0.0	岩舟町	43.8	足利市	33.6	西方町	54.5

参考) 精検を受診しない理由 (過去に追跡調査を実施した市町からの回答：順不同)

- ・ 過去に精密検査を受けたが、異常がなかった・自覚症状がない・毎年同じ結果だから
- ・ 費用がもったいない・時間がない・精密検査を受けることが怖い

参考 16-1)

市町名	精密検査受診勧奨方法			
	通知	電話	訪問	その他
宇都宮市	○	○	○	至急精検は直接訪問
足利市	○	×	○	至急要精検者に保健師が訪問
旧栃木市	○	○	×	面接
旧大平町	○	×	×	
旧藤岡町	×	○	○	結果説明会にて個別面接、急精検は訪問、検未受診者に電話勧奨
旧都賀町	○	×	×	
佐野市	○	×	○	至急精密検査の方は、電話してから訪問を実施
鹿沼市	○	○	○	緊急精検者対しては面接にて受診勧奨を実施
日光市	○	○	○	結果報告会
小山市	×	○	○	至急精検のみ訪問
真岡市	○	○	○	健診結果説明会に参加した方で、要精検項目がある方への声かけ。
大田原市	○	○	×	
矢板市	○	×	×	
那須塩原市	○	○	○	年2回未受診者に郵送にて受診勧奨
さくら市	×	○	×	
那須烏山市	○	○	○	
下野市	○	○	○	
上三川町	○	○	○	
西方町	○	○	○	
益子町	○	○	×	
茂木町	×	○	×	
市貝町	○	○	○	
芳賀町	○	×	×	
壬生町	○	×	×	
野木町	○	○	○	至急精密検査が必要な方には完全に訪問による受診勧奨
岩舟町	×	○	○	
塩谷町	○	×	×	
高根沢町	×	○	○	
那須町	×	○	○	
那珂川町	○	×	×	

表 17 精検受診未把握の割合

(単位：%)

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん (指針方式)
栃木県	平成 20 年度	8.12	8.84	19.59	10.69	13.57
	平成 21 年度	2.31	6.64	24.07	12.73	13.08
全国	平成 20 年度	10.29	13.38	18.88	19.66	5.99
	平成 21 年度	10.34	13.48	18.63	20.32	11.26

出典：全国「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)

5. がん検診精検の結果について

- がん発見率は、すべてのがんで許容値以上であった。(表 18)
- 陽性反応適中度は、すべてのがんで許容値以上であった。(表 18)
- 検診機関において、許容値を超える結果がでているものがある。(表 19)

表 18 平成 21 年度がん発見率・早期がん比率・陽性反応適中度

単位 (%)

区分	胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん(指針方式)		
	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	
栃木県	がん発見率	0.11	0.12	0.04	0.04	0.12	0.13	0.04	0.09	0.48	0.37
	(うち前回未受診者)	0.13	0.17	0.06	0.04	0.21	0.23	0.08	0.16	0.92	0.55
	がん発見率(許容値)	0.11%以上		0.03%以上		0.13%以上		0.05%以上		0.23%以上	
	陽性反応適中度	1.7	1.8	1.6	1.8	2.1	2.4	3.6	8.9	4.6	4.1
	(うち前回未受診者)	1.5	2.2	2.0	1.4	3.6	4.2	9.5	12.1	7.6	5.7
	陽性反応適中度(許容値)	1.0%以上		1.3%以上		1.9%以上		4.0%以上		2.5%以上	
	早期がん比率	58.6	57.4	30.9	15.5	47.1	48.9	71.0	52.8	4.6	76.1
	(うち前回未受診者)	61.1	55.9	33.3	8.6	43.9	44.7	72.7	41.7	7.6	75.4
	国	がん発見率	0.17	0.17	0.06	0.06	0.21	0.22	0.07	0.10	0.32
	陽性反応適中度	1.67	1.75	2.04	2.00	2.95	2.96	5.81	5.31	3.65	3.37

注) : 許容値に達していない項目

許容値出典: 「今後の我が国におけるがん検診評価の在り方について」(がん検診事業評価委員会報告書)

表 19 平成 21 年度検診機関別がん発見率・早期がん比準・陽性反応的中度 (%)

検診機関	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	許容値
【胃がん】										
がん発見率	0.12	0.10	0.10	—		—	0.13		0.09	0.11%以上
陽性反応的中度	1.52	4.20	1.57	—		—	1.67		1.06	1.00%以上
早期がん比率	63.16	50.00	41.67	—		—	59.68		100.00	—
【肺がん】										
がん発見率	0.06	0.01	0.03	—		—	0.05	—	0.03	0.03%以上
陽性反応的中度	1.99	1.07	1.95	—		—	2.36	—	1.03	1.30%以上
I 期がん比率	27.27			—		—	16.67	—	12.50	
【大腸がん】										
がん発見率	0.14	0.20	0.22	—		—	0.11		0.09	0.13%以上
陽性反応的中度	2.81	4.49	3.16	—		—	2.18		1.37	1.90%以上
早期がん比率	30.77	53.13	63.33	—		—	56.67		28.57	
【子宮頸がん】										
がん発見率	0.07	0.08	0.31	—	—	0.06	0.07	—	0.10	0.05%以上
陽性反応的中度	12.50	3.66	23.68	—	—	10.00	9.27	—	8.87	4.00%以上
上皮内がん比率	57.14	100.00		—	—		73.91	—	42.31	—
【乳がん】 (指針方式)										
がん発見率	1.03	0.93	0.69		—	—	0.54		0.26	0.23%以上
陽性反応的中度	7.02	15.38	4.78		—	—	5.44		2.57	2.50%以上
早期がん比率	100.00	25.00	96.30		—	—	69.23		57.89	—

注) □ : 許容値に達していない項目

※①から⑧は集団検診機関ごと。⑨は個別検診機関の平均値

6. がん検診チェックリストに基づく評価結果について

(市町の評価)

- 全てのがん検診で、「受診者の性別・年齢5歳階級別の集計」や「個人別の受診（記録）台帳またはデータベースの作成」等の受診者の情報の管理と、「要精検率の把握」や「要精検率を検査機関別に集計」の要精検率の把握については、それぞれ項目の半数で95%を超える実施率であった。
- 全てのがん検診で、「対象者に均等に受診勧奨を行っているか」の実施について、全国よりは高い。また前年度と比べて、乳がんは高くなった。
- 「精検未受診者に精検の受診勧奨を行っているか」の実施について、大腸がんを除く全てのがん検診で全国よりも高い。また胃がん、肺がん検診では前年度よりも高くなった。
- チェックリストの項目のうち、実施している項目が半数に満たない市町があった。

(検診実施機関の評価)

- 検診の実施機関については、「診断のための検討会や委員会の設置」を実施していない機関があった。
- 受診者への検査方法や内容を説明を行っていない機関があった。
- 肺がんについては、「禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及」を行っていない機関があった。

【栃木県】 胃がん検診 市区町村別 チェックリスト(CL)実施状況 順位表

胃がん検診

Table with columns for 1.検診対象者, 2.受診者の情報管理, 3.要精検率の把握, 4.精検受診の有無の把握と受診勧奨, 5.精検検査結果の把握, 6.検診機関の委託, and C L平均実施項目数/全37項目中. Rows list municipalities like 宇都宮市, 足利市, 栃木市, etc.

データソース: H23年5月実施H23年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査。一部掲載していない市区町村もめりります。詳細は別紙に掲載のほうを参照してください。

【栃木県】 肺がん検診 市区町村別 チェックリスト(GL) 実施状況 順位表

肺がん検診

Table with columns for survey year, municipality, and various implementation metrics (1-6) regarding lung cancer screening. The table includes data for national averages and municipalities in Tochigi Prefecture, such as Utsunomiya City and Maebashi City.

データソース：H23年5月実施「H23年度市区町村におけるがん検診子エックリスト」の使用に関する実態調査。一部掲載していない市区町村もあり。詳細は別紙「二報告の扉」を参照してください。

大腸がん検診 市区町村別 チェックリスト(CL)実施状況 順位表

【栃木県】

Table with columns for municipality, implementation status, and various metrics (1-7) related to colorectal cancer screening. Includes a summary row for 'CL平均実施項目数' and a footer for '市区町村の回答'.

市区町村の回答 O:「はい」(実施している) X:「いいえ」(実施していない) ※:「いいえ」(実施していない) 一部掲載していない市区町村もあります。詳細は別紙「報告の見方」を参照してください。

子宮頸がん検診 市区町村別 チェックリスト(CL)実施状況 順位表

【栃木県】

Table with columns for municipalities (e.g., 宇都宮市, 足利市, 栃本市) and rows for various implementation metrics (1. 検診対象者, 2. 受診者の情報管理, 3. 要精検率の把握, 4. 精検受診の有無の把握と受診勧奨, 5. 精密検査結果の把握, 6. 検診期間の委託). Each cell contains a percentage or a status indicator (O, X).

市区町村の回答 ○:「はい」(実施している) ×:「いいえ」(実施していない)

データソース: H23年5月県別H23年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実施調査。一部精検していない市区町村もあります。詳細は別紙「報告の見方」を参照してください。

肺がん検診のためのチェックリスト(検診実施機関用)
 がん検診のチェックリスト(健診実施機関)(肺がん)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	遵守率
1 受診者への説明	○	○	×	○	○	○	83.3
(1) 精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要を事前に明確に知らせているか	○	○	×	○	○	○	83.3
(2) 精密検査の方法や内容について説明しているか	○	○	×	○	○	○	83.3
(3) 精密検査の結果の市町村への報告などの個人情報への取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか	○	○	×	○	○	○	83.3
(4) 禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及を行っているか	○	×	×	○	○	○	66.7
2 問診および撮影の精度管理	○	○	○	○	○	○	83.3
(1) 検査項目は、問診、胸部X線検査、および喀痰細胞診を行っているか	○	○	○	○	○	胸部CTと喀痰細胞診	100.0
(2) 問診は喫煙歴及び血痰の有無を聴取しているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	83.3
(4) 肺がん診断に適切な胸部X線撮影を行っているか注1)	○	○	○	○	○	胸部CT	83.3
(5) 撮影機器の種類(直接・間接撮影、ミラーII方式等)フィルムサイズを明らかにしているか注2)	○	○	○	○	○	胸部CT	100.0
(6) 1日あたりの実施可能人数を明らかにしているか	○	○	○	○	○	○	100.0
3 X線読影の精度管理	○	○	○	○	○	○	100.0
(1) 2名以上の医師によって読影し、うち一人は十分な経験を要した呼吸器または放射線の専門医を含めているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(2) 2名のうちどちらかが「要比較読影」としたものは、過去に撮影した胸部X線写真と比較読影しているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(3) 比較読影した症例数を報告しているか	○	○	×	○	○	○	50.0
(4) X線写真は少なくとも3年は保存しているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(5) X線検査結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	100.0
4 喀痰細胞診の精度管理	○	○	○	○	○	○	83.3
(1) 喀痰細胞診は、年齢50歳以上喫煙指数400もしくは600以上、あるいは年齢40歳以上6ヶ月以内に血痰を有したものの、その他職業性など高危険群と考えられるものに行っているか	○	○	○	○	○	○	50.0
(2) 細胞診の業務を委託する場合は、その委託機関(施設名)を明記しているか	○	○	×	○	○	○	100.0
(3) 採取した喀痰は、2枚のスライドに塗抹し、湿固定の上、パピニコロウ染色を行っているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(4) 固定標本の顕微鏡検査は、日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して行っているか注3)	○	○	○	○	○	○	100.0
(5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行っているか	○	○	×	○	○	○	83.3
(6) 標本は少なくとも3年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(7) 喀痰細胞診検査結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	100.0
5 システムとしての精度管理	○	○	○	○	○	○	100.0
(1) 精密検査結果及び治療注4) 結果の報告を、精密検査実施機関から受けているか	○	○	○	○	○	○	66.7
(2) 診断のための検討会や委員会(第三者の肺がん専門家を変えた会)を設置しているか	○	○	○	×	○	×	100.0
(3) 都道府県がプロセス指標(受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度)に基づく検討ができるようデータを提出しているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(4) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健・健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか	○	○	○	○	○	一部	83.3

遵守率 100.0 96.2 88.5 96.2 73.1

注 1) 肺がん診断に適切な胸部X線撮影: 日本肺癌学会編集、肺癌取り扱い規約 改定第6版より
 背腹一方向撮影1枚による場合、適切な胸部X線写真は、肺尖、肺野外側縁、横膈、肋骨横隔膜角などを含むように正しく位置づけられ、適度な濃度とコントラストおよび良好な鮮鋭度をもち、中心陰影に重なるた気管、主気管支の透亮像ならびに心陰影及び横膈に重なるた肺血管が観察できるもの

注 2) 撮影法: 日本肺癌学会編集、肺癌取り扱い規約 改定第6版より
 1: 間接撮影の場合は、100mmミラーカメラと、定格出力150kV以上の撮影装置を用いて120kV以上の管電圧により撮影する。やむを得ず定格出力125kVの撮影装置を用いる場合は、110kV以上の管電圧は、被検者一管球間距離を1.5m以上とし、定格出力150kV以上の撮影装置を用い、120kV以上の管電圧及び希土類システム(希土類増感紙+オオルンタイプフィルム)による撮影がよい。やむを得ず100~120kVの管電圧で撮影する場合は、被曝軽減のために希土類システム(希土類増感紙+オオルンタイプフィルム)を用いる

3: ORの場合は、120kV以上の管電圧及び散乱線除去用格子比12:1以上を使用し、適切な階調処理、周波数処理、ダイナミックレンジ圧縮処理などを施した画像として出力す

注 3) 日本臨床細胞学会 細胞診精度管理ガイドライン参照
 注 4) 組織や病期把握のための内視鏡治療など

大腸がん検診のためのチェックリスト(検診実施機関用)

がん検診のチェックリスト(健診実施機関)(大腸がん)

①	②	③	④	⑤	⑥	遵守率
○	○	×	○	○	○	83.3

○	×	×	○	○	○	66.7
○	○	×	○	○	○	83.3

○	○	×	○	○	○	83.3
○	○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	○	100.0

○	○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	×	○	○	83.3

○	○	○	×	○	○	83.3
○	○	○	○	○	○	100.0
○	×	○	○	○	○	83.3
○	○	○	○	○	○	100.0

○	○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	○	83.3

- 1 受診者への説明
- (1) 便潜血陽性で要精密検査となった場合には、原則として内視鏡検査により必ず精密検査を受ける必要があることを事前に明確に知らせているか
 - (2) 精密検査の方法(大腸内視鏡検査または注腸エックス線検査)の方法や内容について説明しているか
 - (3) 精密検査の結果の市町村への報告等の個人情報等の取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか

- 2 検査の精度管理
- (1) 臨床検査技師のために技術講習会や研修会などを定期的に開催しているか
 - (2) 検査は、便潜血検査2日法を行っているか
 - (3) 便潜血キットが定量法の場合はカットオフ値を把握しているか
 - (4) 大腸がん検診マニュアル(1992)に記載された方法に準拠して行っているか

- 3 検体としての精度管理
- (1) 採便方法についてチラシやリーフレットを用いて受診者に説明しているか
 - (2) 検便採取後即日(2日目)回収を原則としているか
 - (3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しているか
 - (4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しているか
 - (5) 検診機関では検体を受領後冷蔵保存しているか
 - (6) 検体受領後原則として24時間以内に測定しているか
 - (7) 受診者への通知のための市町村への結果報告は、検体回収後2週間以内になされているか
 - (8) 検診結果はすぐなくとも5年間は保存しているか

- 4 システムとしての精度管理
- (1) 精密検査結果及び治療注)結果の報告を精密検査実施機関から受けているか
 - (2) 都道府県がプロセス指標(受診率、要精密検査率、要精密検査率、要精密検査率、がん発見率、陽性反応適中度)に基づく検討ができるようデータを提出しているか
 - (3) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか

100.0 88.9 77.8 88.9 100.0 94.4 遵守率

乳がん検診のためのチェックリスト(検診実施機関用)

がん検診のチェックリスト(健診実施機関)(乳がん)

	①	②	③	④	⑤	⑥	遵守率
1 受診者への説明	○	○	○	○	○	○	100.0
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを事前に明確に知らせているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(2) 精密検査の方法や内容について説明しているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(3) 精密検査の結果の市町村への報告などの個人情報などの取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか	○	○	○	○	○	○	100.0

2 問診および撮影の精度管理

(1) 検診項目は、問診、マンモグラフィ検査、視・触診としているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(2) 問診記録は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(3) 乳房エックス線撮影装置が日本放射線医学会の定める仕様基準注1)を満たしているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(4) 乳房エックス線撮影における線量および写真の画質について、第三者による外部評価をうけているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(5) 撮影技師はマンモグラフィの撮影に関する適切な研修注2)を修了しているか	○	○	○	○	○	○	100.0

3 読影の精度管理

(1) マンモグラフィ読影講習会注2)を修了し、その評価試験の結果がAまたはBである者が、読影に従事しているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(2) 読影はダブルチェックを行っているか(うち1人はマンモグラフィの読影に関する適切な研修を修了しその評価試験の結果がAまたはBである)	○	○	○	○	○	○	100.0
(3) マンモグラフィ写真は少なくとも3年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(4) 検診結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	100.0

4 システムとしての精度管理

(1) 精密検査結果及び治療注3)結果の報告を、精密検査実施機関から受けているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(2) 診断のための検討会や委員会(第三者の乳がん専門家を交えた会)を設置しているか	○	○	○	×	○	×	66.7
(3) 都道府県がプロセス指標(受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度)に基づく検討ができるようデータを提出しているか	○	○	○	○	○	○	100.0
(4) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健・健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか	○	○	○	○	○	一部	83.3

遵守率 100.0 100.0 100.0 93.8 100.0 87.5

注 1) 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準:マンモグラフィによる乳がん検診の手引きー精度管理マニュアル第3版

注 2) マンモグラフィ撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会
基本講習プログラムに準じた講習会とは、検診関連6学会(日本乳癌検診学会、日本乳癌学会、日本医学放射線学会、日本産婦人科学会、日本放射線技術学会、日本医学物理学会)から構成されるマンモグラフィ検診精度管理中央委員会の教育・研修委員会の行う講習会等という。なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班および日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会等を含む

注 3) 組織や病期把握のための治療など

